

# 農業公社が取り組む事業

設立当初は農地保全や農業用施設維持管理など、喫緊の課題に優先的に取り組み、段階的に事業を拡大していきます。

## 公益的な事業

### ◆ 農用地保全等事業

平成12年度から取り組んでいる「中山間地域等直接支払制度」の集落協定は、農家数の減少などから適切に管理されている農地が減少傾向にあります。

農業公社が集落協定に参加して、取り組みを継続することができれば、良好な景観の維持や農地の適正な管理が図られます。(中山間直接支払交付金の活用を想定しています)

### ◆ 有害鳥獣対策事業

高齢化に対処し、電気柵の設置や撤去の支援を行います。(有料)



設置された電気柵

### ◆ 人材育成事業

次世代の農業者を育成するため、人材の確保を図り、町独自の研修計画を作成して研修を行います。

## — その他の事業 —

- ◆ 農業用施設維持管理支援事業
- ◆ 農作業支援事業
- ◆ 農業生産事業
- ◆ スマート農業事業
- ◆ 都市交流事業

## 収益的な事業

### ◆ 園芸作物等栽培事業

利益が見込まれる栽培体系の確立と新たな品種の試験的な栽培を行い、町内農家への普及拡大を図ります。

### ◆ 雪処理支援隊業務

除排雪事業と同様に冬期間の雇用を維持するため高齢者宅の玄関前から道路までの除排雪事業を町から受託する計画です。



### ◆ 交付金の事務受託

(中山間地域等直接支払交付金/多面的機能支払交付金)

集落が取り組む事業の申請や実績報告など町へ提出する書類の作成を支援します。

これらの事務手続きが負担で、交付金事業の継続が難しい集落もあることから、事務的な支援を行います。(有料)

## — その他の事業 —

- ◆ 育苗生産販売事業
- ◆ 農林産物販売事業
- ◆ 特産品等開発事業
- ◆ 除排雪事業
- ◆ 公共施設等管理業務
- ◆ 行政事務等受託業務



## 農業公社の事務所を 新郷連絡所へ設置

新郷連絡所で行っている各種証明書の申請受付や交付業務を農業公社が受託し、実施する計画です。



## 農業公社設立へ向けて

農業公社は、地域の担い手農家や農業法人などと連携して農地と農業を守り、安心して農業に取り組む環境を作るために設立しますので、町民の皆さんのご理解とご協力をお願いします。

〈問い合わせ先〉

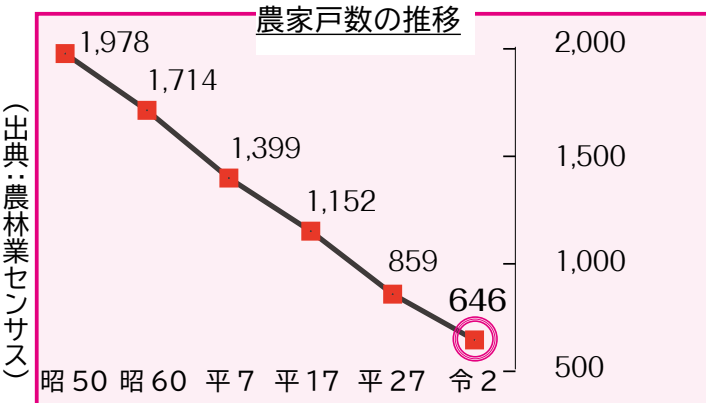
農林振興課 農政係

☎45-45331



## 特集

# かけがえのない農地と農業を守り、育てる



(出典：農林業センサス)

**現状と課題**  
町の人口減少に伴い、農家数や農業従事者数が減少しており、また、米価の低迷や耕作放棄地の増加、有害鳥獣による被害など町の農業を取り巻く環境は厳しさを増しています。

- ◆ アンケート調査から見た農地所有者が抱える課題
- ◆ 農業の担い手不足
- ◆ 遊休農地・耕作放棄地対策が必要
- ◆ 景観維持、有害鳥獣の出没抑制のためにも農地の適正な管理が求められます。
- ◆ 農産物の産地化
- ◆ 農産物の産地化
- ◆ キュウリやトマトなどの園芸作物栽培に取り組む農家も多いため、産地化に向け、単収・品質を向上させ、高収益な産地を目指す必要があります。
- ◆ アンケート調査は、令和4年7月に実施

町では、(仮称)西会津町農業公社(以下「農業公社」という)の設立に向けて準備作業を進めています。今月号では、農業公社が担う役割などを紹介します。

## 農業公社設立の目的

アンケート調査などから見た町農業の課題解決を図るとともに、農業を将来にわたって持続させ、また、地域を活性化していくためには、新たな視点での農業施策が必要です。そのため、地域の担い手と連携して役割分担しながら農業の持続的な発展を図るとともに農家の皆さんが安心して農業に取り組める体制を整備するため、「農業公社」の設立検討を令和3年に始めました。

令和3年6月	農業公社設立検討会を組織(令和5年2月まで7回開催)
令和5年1月	農業公社設立基本計画(中間報告)住民説明会・意見公募を実施
令和5年3月	(仮称)西会津町農業公社設立基本計画を策定
令和5年4月	(仮称)西会津町農業公社設立準備委員会を組織
令和5年10月	(仮称)西会津町農業公社設立